

朝日町土地改良区 現在実施中 土地改良事業

農業水利施設保全合理化事業

五箇庄北部地区

(H30年度～R5年度完了予定)

効率的、安定的な水管理を図るため、農業用施設及び暗渠(あんきょ)排水の整備を行っています。

農地整備事業

高橋地区

(R2年度～R10年度完了予定)

農業生産の維持及び大規模経営が可能となる大区画ほ場の整備を行っています。

農村地域防災減災事業(ため池)

美濃輪池地区

(R2年度～R5年度完了予定)

地震・豪雨時の安全性が不足していることから着手となりました。現在は、ため池までの工事用進入路の造成を行っています。

基盤整備促進事業

大家庄地区

(R元年度～R3年度完了予定)

老朽化、脆弱化が進行している水路の整備を行い、水田農業の活性化と経営安定を図っています。

農村地域防災減災事業(ため池)

棚山西池地区(R3年度新規)

(R3年度～R6年度完了予定)

美濃輪池同様、ため池の改修は決壊等の災害を未然に防止し地域の安全を確保するとともに、農業用水源を維持し地域農業の発展を目的としています。

水利施設等保全高度化事業

横水地区(R3年度新規)

(R3年度～R6年度完了予定)

老朽化による取水ゲートの故障で適正な取水管理が困難なことから、取水ゲートを改修し遠隔監視制御システムを導入することで取水管理の省力化と用水の安定供給を目指しています。

現在、当土地改良区では、この写真のとおり、多くの継続事業と新規事業を実施しております。これらの事業を通じて、農業生産の向上、災害からの人命・農地の保護、また多面的機能を有する農地・水の管理に対する参加意識を地域に広く呼びかけ、農村環境保全や農村地域の活性化に寄与して参ります。そして、一つ一つの事業に組合員の皆様の思いが込められていることを踏まえて、組合員の皆様と共に土地改良事業の推進及び農業農村の振興に努めてまいります。

通常総代会

令和3年3月20日に第13回通常総代会を開催し、議長 小澤 孝宏総代（山崎地区）の議事進行のもと、令和3年度の事業計画(案)や各種予算(案)などが審議され、全ての議案が原案どおり可決・承認されました。

令和3年度一般会計収支予算			
収 入	予算額(円)	支 出	予算額(円)
1. 組合費	39,392,000	1. 事務費	28,519,000
2. 補助金	53,168,000	2. 総代選挙費	0
3. 使用料	470,000	3. 事務所費	449,000
4. 雑収入	360,000	4. 維持管理費	2,839,000
5. 交付金	608,000	5. 事業費	22,100,000
6. 受託料	4,300,000	6. 事業促進費	1,100,000
7. 借入金	20,995,000	7. 負担金及び分担金	30,498,000
8. 繰入金	2,130,000	8. 繰出金	1,658,000
9. 換地清算金収入	0	9. 換地清算金支出	0
10. 繰越金	6,800,000	10. 借入金	25,824,000
		11. 交付金	15,051,000
		12. 予備費	185,000
収入合計	128,223,000	支出合計	128,223,000

差引残金なし

臨時総代会

令和3年7月17日に令和3年度臨時総代会を開催し、議長 藤田 隆志総代（大家庄地区）の議事進行のもと、令和2年度の事業報告や各種決算などが審議され、全ての議案が原案どおり可決・承認されました。

令和2年度一般会計収支決算			
収 入	決算額(円)	支 出	決算額(円)
1. 組合費	46,070,943	1. 事務費	23,188,024
2. 補助金	84,177,000	2. 総代選挙費	30,376
3. 使用料	529,700	3. 事務所費	282,858
4. 雑収入	431,505	4. 維持管理費	2,655,805
5. 交付金	608,000	5. 事業費	35,152,146
6. 受託料	687,000	6. 事業促進費	1,150,730
7. 借入金	28,275,000	7. 負担金及び分担金	37,540,062
8. 繰入金	1,428,627	8. 繰出金	1,623,000
9. 換地清算金収入	3,360,578	9. 換地清算金支出	3,360,578
10. 繰越金	9,918,024	10. 借入金	62,909,470
		11. 予備費	0
収入合計	175,486,377	支出合計	167,893,049

差引残高 7,593,328円（令和3年度に繰越）

令和3年度事業(計画)

令和2年度事業(実績)

団体営事業

- 基盤整備促進事業 大家庄地区

〈ソフト事業〉

- 経営体育成促進事業 五箇庄北部
- 経営体育成促進事業 高橋地区
- 経営体育成促進事業 横水地区(新規)

県営事業

- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区
- 農地整備事業 高橋地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 棚山西池地区(新規)
- 水利施設等保全高度化事業 横水地区(新規)

県単事業

- 農業農村整備事業 月山地区

団体営事業

- 維持管理適正化事業 下江用水除塵施設
- 基盤整備促進事業 大家庄地区

〈ソフト事業〉

- 経営体育成促進事業 窪田地区
- 経営体育成促進事業 笹川地区
- 経営体育成促進事業 五箇庄北部
- 経営体育成促進事業 高橋地区

県営事業

- 経営体育成基盤整備事業 窪田地区
- 農地整備事業 笹川地区
- 農業水利施設保全合理化事業 五箇庄北部地区
- 農地整備事業 高橋地区
- 農村地域防災減災事業(ため池) 美濃輪池地区

お知らせください(土地改良区への通知について)

◆組合員資格等の変更

1. 所有権や耕作権の移動(売買、賃借権、交換)
2. 死亡または生前贈与による名義変更
3. 農業者年金受給のための経営移譲
4. 住所の変更
5. 賦課金振替口座の変更

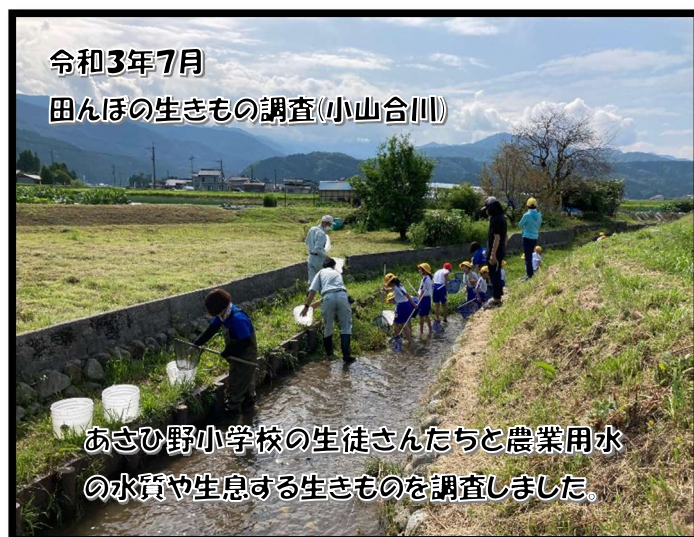
◆農地転用(地目変更)

1. 農地を転用(地目の変更)する場合は届出が必要です。
届出がないと賦課面積(賦課金)は変更になりません。また、転用の際は農地転用決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による用地買収の場合も同様ですので、ご確認ください。

◆土地改良施設の他目的使用の届出

1. 水路への蓋(橋)掛け、工事に伴う水路敷・農道使用、電柱等の設置
2. 工場用排水等や浄化槽処理水を水路に放流したい場合

土地改良区トピックス



農業用水路
転落事故防止強化

**農業用水路への
転落事故
に気をつけて！！**

県内の転落死亡事故のうち
約8割は、65歳以上の高齢者です



 **朝日町土地改良区**

誰もが住んでみたい町に
農業農村整備

事故にあわないための5つの心がけ～地域のみなさまへ5つのお願い～

- ①.「自分は大丈夫」との意識を改め、余裕を持った行動を！
- ②.高齢者・子供たちとコミュニケーションをとって、家庭内でも声かけを！
- ③.慣れた道でも、水路沿いは安全確認！
- ④.草刈りや、水管理など一人での作業は極力避ける、周囲からの声かけで！
- ⑤.水路は昼と夜で危険度が違う、暗いところは特に注意！



みどり 「水土里探訪ウォーク in 朝日」 のご案内

開催日：令和3年10月16日(土)
午前9時～12時(小雨決行)

受付：午前8時30分～

集合場所：朝日町歴史公園

距離：約4.6km

※参加の際は、マスク着用や手指の消毒など新型コロナウイルス
感染拡大防止にご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、中止となる
場合は、富山県のホームページに掲載します。

朝日町土地改良区の概要

総地積：1389.3ha

組合員数：2,058名

総代60名、理事15名、監事3名、職員4名

管理施設：用水路198.8km、排水路97.1km、農道65.1km、発電所1箇所

頭首工3箇所、ため池3箇所

事務所：〒939-0721 朝日町三枚橋2番地

TEL：(0765)82-1501 FAX：(0765)82-1590 Mail：oinosyo-dokai@mist.ocn.ne.jp

